

050 plus アプリケーション使用許諾に関する利用規約(Android)

第1条(050 plus アプリケーション使用許諾に関する利用規約(Android)の目的)

- 1 050 plus アプリケーション使用許諾に関する利用規約(Android)(以下、「本規約」といいます。)は株式会社NTTドコモ(以下「当社」といいます。)が提供する「050 plus アプリケーション(以下、「本アプリケーション」といいます。)」の利用について定めるものです。
- 2 本アプリケーションをインストールして利用する者(以下「ユーザー」といいます。)は本規約を誠実に遵守するものとします。

第2条(本規約の適用範囲)

- 1 本規約はユーザーと当社との間の本アプリケーションに関する一切の關係に適用します。
- 2 本アプリケーションについて本規約で定めのない事項は、当社の「IP 通信網サービス契約約款(OCN)」、「050 plus 転送ゲートウェイ機能に関する利用規約」が適用されるものとします。
- 3 当社が「050 plus(以下、「本サービス」といいます。)」の円滑な運用を図るために必要に応じてユーザーに通知する本アプリケーションの利用に関する諸規程(取り扱いマニュアル等を含みます。)は本規約の一部を構成するものとします。

第3条(規約の公表)

当社は、当社のWebサイト(<https://service.ocn.ne.jp/agreement/index.html>)において、この規約を公表します。

第4条(本アプリケーションの使用許諾)

- 1 当社は、ユーザーに対して、本アプリケーションを使用する権利を与えます。ただし、ユーザーは当社のいかなる商標、商号もしくはサービス・マークに関する権利を付与されたものではありません。
- 2 ユーザーは、当社が本アプリケーションの動作を確認した端末(以下、「端末」といいます。)にインストールして使用することができます。ここでいう、使用とは本アプリケーションを端末上で実行させることをいいます。最新のアプリ動作確認条件は当社のWebサイト(<https://service.ocn.ne.jp/phone/ip/050plus.html>)において掲示します。

第5条(本アプリケーションの禁止事項)

- 1 ユーザーは、本アプリケーションを利用するために必要な範囲で、且つバックアップを目的とする場合を除き、本アプリケーションの全部、または一部を複製してはなりません。
- 2 ユーザーは、本アプリケーションの全部、または一部を改変してはなりません。
- 3 ユーザーは、本アプリケーションに含まれるソフトウェアプログラムに対して、リバース・エンジニアリング、ディスアSEMBル、またはデコンパイル等してはなりません。
- 4 当社又は当社の指定する者が表示した著作権表示を削除または変更してはなりません。

第6条(本アプリケーションの変更等)

- 1 当社は、ユーザーの承諾を得ることなく、本規約及び本アプリケーションの内容変更(本アプリケーションのバージョンアップを含みます。)を行うことができるものとします。
- 2 本規約の変更は当社のWebサイト(<https://service.ocn.ne.jp/agreement/index.html>)上に掲示を行った時点で効力を有するものとし、本アプリケーションの変更は本アプリケーション提供サイトに掲載することにより行うものとします。

第7条(本アプリケーションの利用中止及び中断)

- 1 当社は次の場合には本アプリケーションの利用を中止及び中断(一時的に利用できないようにすることをいいます。以下同じとします。)することがあります。
 - (1) 本アプリケーションを提供するための設備(当社以外の設備を含みます。)の保守上、工事上又はサービス提供上やむを得ないとき。
 - (2) その他、本アプリケーションが正常に動作せず、本アプリケーションを継続して提供することが著しく困難なとき。
 - (3) 当社の電気通信設備(これに附属する設備を含みます。)を不正アクセス行為から防御するため必要なとき。
 - (4) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
 - (5) 法令等に基づく要請等により本サービスを提供することが困難となったとき。
- 2 当社は、前項の規定により本アプリケーションの利用を中止する場合は、あらかじめそのことを、当社のWebサイト(<https://service.ocn.ne.jp/phone/ip/050plus.html>)上への掲載その他の適切な方法により利用者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第8条(当社が行う本アプリケーションの提供の終了)

- 1 当社は、本アプリケーションの提供を終了することができるものとします。この場合、当社は、ユーザーその他いかなる者に対して、責任を負わないものとします。
- 2 前項に基づき本アプリケーションの提供を終了する場合は、当社のWebサイト(<https://service.ocn.ne.jp/phone/ip/050plus.html>)上への掲載その他の適切な方法によりそのことを通知します。

第9条(知的財産権の帰属)

- 1 本アプリケーション及びその関連書類に関する著作権及びその他一切の知的財産権は、当社に帰属します。
- 2 本アプリケーションは libSRTP を利用しています。ライセンス条項については(<https://github.com/cisco/libsrtp#license-and-disclaimer>)をご覧ください。
- 3 本アプリケーションは libGSM を利用しています。ライセンス条項については(<http://libgsm.sourceforge.com/>)をご覧ください。
- 4 本アプリケーションは Apache commons logging, Apache Commons codec を利用しています。ライセンス条項については(<http://www.apache.org/licenses/LICENSE-2.0.html>)をご覧ください。
- 5 本アプリケーションは Zip4j を利用しています。ライセンス条項については(<http://www.lingala.net/zip4j/>)をご覧ください。

第10条(免責事項)

- 1 当社は、ユーザーに対して、次の各号について責任を負わないものとします。
 - (1) 本アプリケーションが、他人の権利を侵害しないこと
 - (2) いかなる端末でも利用できること
 - (3) ユーザーの期待通りの品質を有すること、その作動が中断されないこと、その作動に誤りがないこと
 - (4) 本アプリケーションがインストールされた端末内の他のアプリケーションやユーザーデータに悪影響を及ぼさないこと
- 2 前項に規定する他、当社は、本アプリケーションの利用にあたりユーザー、または第三者に生じ

た損害については、当社の故意、または重大な過失による場合を除き、責任を負わないものとします。また、当社は本規約の定めに従って当社が行った行為の結果生じた損害について、責任を負わないものとします。

- 3 本条に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限にて当社は免責されます。

第 11 条(ユーザーの自己責任)

- 1 ユーザーは、本アプリケーションの利用にあたり、必要な携帯端末、通信機器、通信手段等はユーザーの費用と責任で備えるものとします。
- 2 本アプリケーションの利用において、発信、着信、通話、又は当社設備と自動通信を行う為のインターネット接続等により発生するパケット通信料は、ユーザーが負担するものとします。
- 3 ユーザーは、本アプリケーションの利用にあたり、端末の設定等を変更する必要があるが生じた場合、または設定等が本アプリケーションにより自動で変更された場合、その設定等の変更の結果生じた費用等について、自己の責任と負担によることとし、当社は責任を負わないものとします。

第 12 条(ユーザーの遵守事項)

- 1 ユーザーは、本アプリケーションおよび本アプリケーションに使用されている技術(以下、「本アプリケーション等」といいます。)を利用するにあたり、外国為替及び外国貿易法その他の日本国の輸出関連法規、ならびに、米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、これらの法規を遵守するものとし、ならびに、本アプリケーション等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、譲渡、輸出または再輸出しないものとします。
- 2 ユーザーは、本アプリケーション等を、外国為替および外国貿易法その他の日本国の輸出関連法規に定める核兵器を含む大量破壊兵器、通常兵器等の開発、製造、使用のために利用しないものとします。

備考

- (1) 本アプリケーションのダウンロード、本アプリケーションでの発信、着信、通話などインターネット接続に必要なパケット通信料はユーザーのご負担になりますのでパケット定額サービスでのご利用をおすすめします。また、アプリは定期的に自動通信を行う場合があり、その際もパケット通信料が発生いたします。
- (2) 本利用規約に掲載されている URL については当社又はそのホームページを運営する団体により変更されることがあります。

附 則(令和4年6月15日 レパN第205号)

1 本規約は、令和4年7月1日から実施します。

(吸収分割に伴う取り扱いについて)

2 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(以下「NTTコム」といいます。)が次の表の左欄の規約(以下「旧規約」といいます。)の規定により締結し、令和4年5月13日付け吸収分割契約により当社に承継された契約の規定は、この規約実施の日において、次の表の右欄の規約(以下「新規約」といいます。)の規定によるものとします。

旧規約	新規約
050 plus アプリケーション使用許諾に関する利用規約(Android)	050 plus アプリケーション使用許諾に関する利用規約(Android)

3 旧規約によりNTTコムが締結した契約に係る内容については、当社に承継されたこの附則の2の表の右欄の規約に基づく契約において、なお従前のとおりとします。

4 この規約実施前に、NTTコムに対し旧規約の規定により行った手続きその他の行為は、新規約の規定に基づいて行ったものとみなします。

附 則(令和5年6月15日 レパN第009600000741-01号)

(実施期日)

1 この改正規定は、令和5年7月1日から実施します。

(吸収合併に伴う取り扱いについて)

2 エヌ・ティ・ティ・レゾナント株式会社(以下「レゾナント」といいます。)が次の表の左欄の規約(以下「旧規約」といいます。)の規定により締結し、令和5年5月15日付け吸収合併契約により当社に承継された契約の規定は、この改正規定実施の日において、次の表の右欄の規約(以下「新規約」といいます。)の規定によるものとします。

旧規約	新規約
050 plus アプリケーション使用許諾に関する利用規約(Android)	050 plus アプリケーション使用許諾に関する利用規約(Android)

3 旧規約によりレゾナントが締結した契約に係る内容については、当社に承継されたこの附則の2の表の右欄の規約に基づく契約において、なお従前のとおりとします。

4 この改正規定実施前に、レゾナントに対し旧規約の規定により行った手続きその他の行為は、新規約の規定に基づいて行ったものとみなします。

附 則(令和6年2月26日 OCN第009283号)

(実施期日)

この改正規定は、令和6年3月18日から実施します。